**校長　東野　裕治**

**令和６年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| **児童生徒が、「強く、明るく、豊かに」毎日を過ごし、レジリエンスを高め、原籍校へ戻っていける学校をめざす。**・児童生徒一人ひとりの個性と可能性を大切にし、「楽しく学び、ともに育ち、豊かに生きる」教育の実現。・地域の学校や関係機関との協働推進による病気やけがの子どもたちへの支援の拡充。 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| **１　児童生徒一人ひとりの可能性を引き出す個別最適な学びの充実**1. 児童生徒の病気やけがの状況に応じた指導内容や指導方法の工夫等を充実させるために多様な教育活動に取り組む。
2. 小学部・中学部段階から将来をみすえた自主性・自立性を育成するため、発達段階に応じたキャリア教育の充実をめざす。
3. 「主体的対話的で深い学び」をめざした授業や、自立活動を充実させ、児童生徒が自分の病気やけがに向き合い、心身の安定と自己肯定感を育成する教育力を身に付ける。
4. 確かな学力の定着と学びを深化させるため、１人１台端末を効果的に利活用した様々な体験(間接的・疑似的)や、プログラミング的思考の育成、読書活動の推進、本校と各分教室間や原籍校とつなぎ、協働の学びの充実をさらに推進する。

**２　府立学校として、センター的機能の新たな発揮に取り組む**1. 地域校で、急増する不登校児童生徒に対して府立支援学校として、ASDなどの発達障がいである可能性のある児童生徒に対する支援やアセスメント方法の研究や実践に取り組む。
2. ICT活用を通して、校内授業及び原籍校復帰に向けた取組みに、オンライン授業等を積極的に取り入れ、センター的機能として、羽曳野支援に転籍しない児童生徒が在籍校とオンライン授業等でつながる環境づくりを支援していく。
3. 地域や医療等との連携を充実させ、専門人材の活用や経験の少ない教職員の育成を含めた教職員の専門性の向上を図る。

**３　安全で安心な学校生活をおくることができる学校づくり**　　　　　①　児童生徒が安心して学校生活ができるよう、環境改善や児童生徒の人権を尊重する学校づくり。**４　教職員の働き方改革**　➀ 教職員が効率の良い働き方ができるよう工夫を凝らして「校務運営の効率化」に取り組む。　②　 全校一斉定時退庁日を設定し、教職員の業務量の適切管理等をすすめる学校づくり。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和　　　年　　月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
|  |  |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標[R５年度値] | 自己評価 |
| １．児童生徒一人ひとりの可能性を引き出す個別最適な学びの充実 | ① 児童生徒の病気やけがの状況に応じた指導内容や指導方法の工夫等を充実させるために多様な教育活動に取り組む。② 小学部・中学部段階から将来をみすえた自主性・自立性を育成するため、発達段階に応じたキャリア教育の充実をめざす。③ 「主体的対話的で深い学び」をめざした授業や、自立活動を充実させ、児童生徒が自分の病気やけがに向き合い、心身の安定と自己肯定感を育成する教育力を身に付ける。④ 確かな学力の定着と学びを深化させるため、１人１台端末を効果的に利活用した様々な体験(間接的・疑似的)や、プログラミング的思考の育成、読書活動の推進、本校と各分教室間や原籍校とつなぎ、協働の学びの充実をさらに推進する。 | ①　現在、本校及び各分教室で行われている自立活動などの特徴ある教育活動について、全教職員への情報共有や内容の整理に取り組む。②　新たなカリキュラムとして、作業学習や実習(作成や販売等)を計画立案し、試行を通じて、授業として確立できるよう取り組む。③　入院してくる児童生徒の原籍校での取組み等の実態をしっかりと把握したり、最新の授業研究の確認などで授業内容の改善につなげる。④　本校、分教室間をICT機器で繋いで、学校全体や分教室間での児童生徒の交流を深める行事の実施や、外部機関との連携で、ICT活用により間接的・疑似的体験を実施する。 | ① 年度内に自立活動等に関する精査とまとめを完了する。②　試行実施後に、児童生徒向けのアンケートを実施する。肯定的評価の割合：70％以上実際に販売実習まで実施する。③　近隣の小学校、中学校への授業見学を計画的に実施。　　Ｒ６は、延べ10回以上④　校内交流や外部機関との連携授業の実施。[ 年間３回 ]　Ｒ６は年間４回以上実施 |  |
| ２．府立学校として、センター的機能の新たな発揮に取り組む | ① 地域校で、急増する不登校児童生徒に対して府立支援学校として、ASDなどの発達障がいである可能性のある児童生徒に対する支援やアセスメント方法の研究や実践に取り組む。② ICT活用を通して、校内授業及び原籍校復帰に向けた取組みに、オンライン授業等を積極的に取り入れ、センター的機能として、羽曳野支援に転籍しない児童生徒が在籍校とオンライン授業等でつながる環境づくりを支援していく。③　地域や医療等との連携を充実させ、専門人材の活用や経験の少ない教職員の育成を含めた教職員の専門性の向上を図る。 | ①　不登校児童生徒の支援に、昨年立ち上げたPTを継続活用し、PT内で認知機能の支援やSSTの指導について専門知識を学び、校内での授業実践をめざす。②　復帰(退院)に伴う原籍校とのオンライン活用や地域校と入院児童生徒とをつなぐオンライン授業の支援に、昨年立ち上げたPTを継続活用する。③　全国・近畿・大阪の病弱教育研究会に参加するとともに、実践発表を通して情報共有、情報交換を行い、教員の専門性の向上を図る。 | ① ・年度内にPTでの成果発表を校内向けに実施。 ・ 校内で、認知機能支援やSST指導、アセスメントなどで得た知見で授業実践を行う。②・年度内にオンライン授業について、設置から配信するまでのマニュアルを作成する。・本校内(分教室含む)で、オンライン授業の試行を実施する。③　R６大阪病弱研究会幹事校として、業務や予算を見直し、持続可能な運営を遂行し病弱教育の向上に寄与する。　　R６年度中に改革案の企画・実行 |  |
| ３．安全で安心な学校生活をおくることができる学校づくり | ① 児童生徒が安心して学校生活ができるよう、環境改善や児童生徒の人権を尊重する学校づくり。 | ①ア　防災、防犯について、全校研修（本校及び各分教室をすべて含んだ）の企画・計画し、教職員のスキルの向上を図る。イ　危機管理マニュアルの見直しをする。 | ①ア　教職員向けに、・ 防犯、さすまた研修（警察署の協力による）の実施。・ 救命救急講習（消防署の協力による）の実施。ともに全職員が参加する。イ　今年度中に危機管理マニュアルを改定し、試行・検証まで実施する。 |  |
| ４．教職員の働き方改革 | ➀ 教職員が効率の良い働き方ができるよう工夫を凝らして「校務運営の効率化」に取り組む。② 全校一斉定時退庁日を設定し、教職員の業務量の適切管理等をすすめる学校づくり。 | ①　グループウェアや学習支援クラウドサービス等を活用して校務運営の効率化を実施する。②　全校一斉定時退庁日のさらなる徹底や校務運営の効率化を実施する。 | ① 校務効率化に向けた新しい取り組みを、１つ以上実施する。②　全校一斉退庁日を毎週水曜以　外に月１回以上増やし、定着させる。 |  |